

令和8年度整備管理者選任後研修実施計画（対面）

中国運輸局岡山運輸支局

1. 日 時（※下記のいずれかで受講してください。）

月 日		受付	研修
令和8年 10月20日（火）	午 前	9:00～9:30	9:30～11:30
	午 後	13:00～13:30	13:30～15:30
令和8年 12月16日（水）	午 前	9:00～9:30	9:30～11:30
	午 後	13:00～13:30	13:30～15:30
令和9年 1月18日（月）	午 前	9:00～9:30	9:30～11:30
	午 後	13:00～13:30	13:30～15:30
令和9年 2月2日（火）	午 前	9:00～9:30	9:30～11:30
	午 後	13:00～13:30	13:30～15:30
令和9年 2月19日（金）	午 前	9:00～9:30	9:30～11:30
	午 後	13:00～13:30	13:30～15:30

令和8年度整備管理者選任後研修実施計画（オンライン）

月 日	時間	研修会場
令和8年秋～令和9年2月頃（予定）	随時	任意（インターネット環境がある 場所に限る）

※オンライン研修に係るご案内については詳細が確定次第、中国運輸局ホームページ等にてお知らせいたします。

2. 会 場

岡山県自動車整備振興会 教育センター 2 F 第 1 研修室
岡山市北区富吉 5 3 0 1 - 8

3. 研修対象者

自動車運送事業の整備管理者（道路運送車両法第 5 0 条の規定により選任されている整備管理者に限る。）であって、次に掲げる者。

(1) 今年度新たに選任された者（※）

（ただし、今年度に整備管理者選任前研修を受講した者はこの限りでない。）

（※）「新たに選任された者」とは、当該事業者において整備管理者として初めて選任された者のことをいい、当該事業者において、過去に整備管理者として選任されていた者や他の使用の本拠の位置で選任されていた者は、これに該当しない。

(2) 令和 7 年度の整備管理者選任後研修を受講していない者

4. 研修内容

整備管理者の役割及び関係法令の改正等について

担当：中国運輸局岡山運輸支局整備部門 専門官

5. 注意事項

研修の参加にあたり、以下の事項に御注意をお願いいたします。

- (1) 受講に関し **予約制** となります。研修日の受講者数が定員になり次第、**受付を終了します**ので、御了承をお願いいたします。以下HPより予約のうえ受講のほどをお願いいたします。（無予約の場合は受講できない場合がございます。）

（研修一回あたり 7 0 ～ 1 0 0 （予定）名までの開催）

- (2) **受講人数枠に限りがあります。岡山県外の営業所等所属の方は受講できません。**
- (3) **岡山県内の営業所等所属の方は岡山運輸支局にて受講して下さい。**
- (4) 当該研修は自家用車の使用者における整備管理者にあつては任意での受講となります。どうしても受講が必要な場合を除き、受講は御遠慮いただきますようお願いいたします。

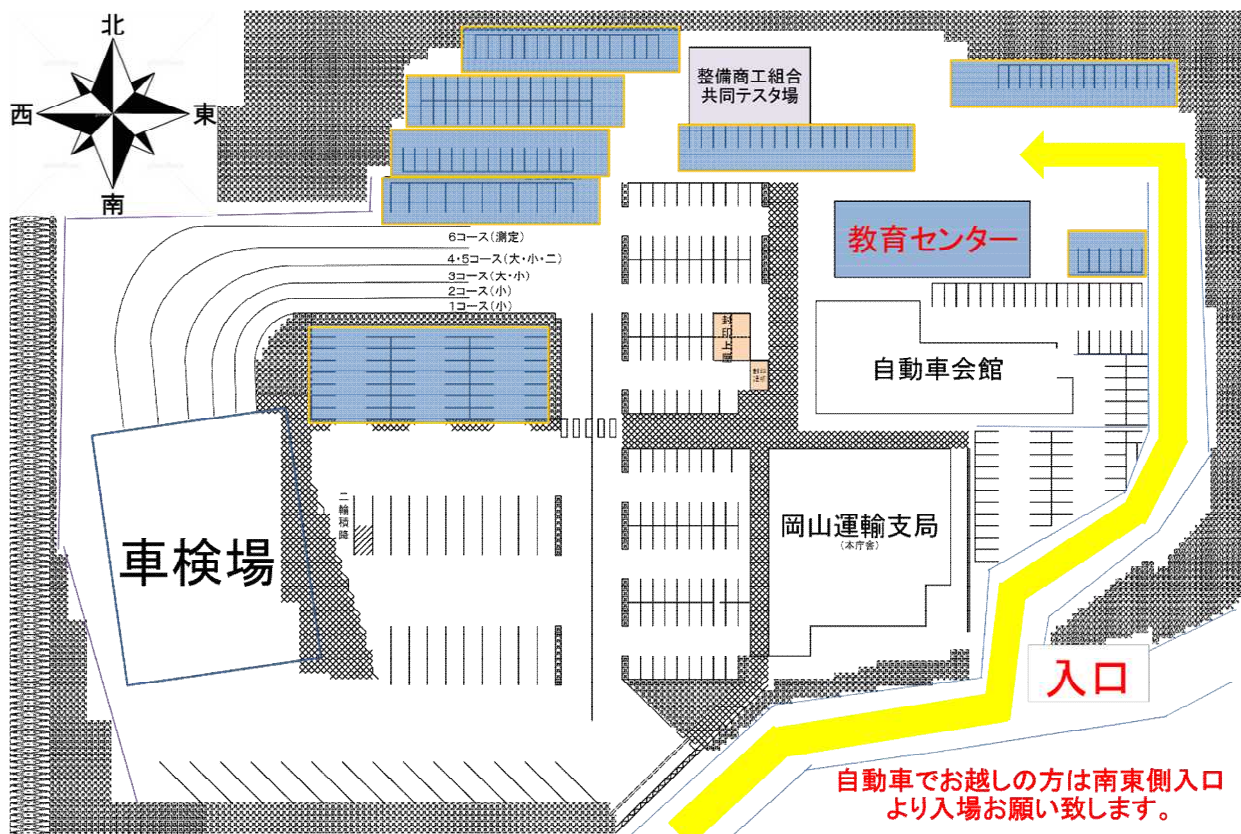
6. その他

受付時間内にお越しください。

当日は筆記用具、**運転免許証等（本人確認ができるもの）**を持参してください。

駐車場には限りがございます。出来る限り公共交通機関をご利用するか乗り合わせて御来場下さい。

乗り合わせで来庁される際は、**下記の青いスペースに北側から詰めて駐車をお願いいたします。**



※延期もしくは中止する場合がございます。開催状況につきましては、都度、中国運輸局ホームページを確認いただきますようお願いいたします。

中国運輸局 整備管理者選任後研修関係ホームページ
<https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/gian/seikan.html>



ご不明な点は、中国運輸局岡山運輸支局（担当 今村 谷口 ）
 までお問い合わせ下さい。

問合せ先 TEL 086-286-8155